



中部国際空港株式会社
ソーシャルボンド・フレームワーク

1. はじめに

中部国際空港株式会社(以下、「当社」といいます。)は、当社の経営の基本方針を踏まえ、ソーシャルボンド・フレームワークを策定しました。本フレームワークは、「ICMA ソーシャルボンド原則 2021」、「金融庁ソーシャルボンドガイドライン」との適合性に対するオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しております。

当社は本フレームワークに則り、ソーシャルボンドを発行いたします。

1.1 発行体概要

当社は、1998年5月に設立され、中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき、中部国際空港等の設置及び管理を行う者として同年7月に運輸大臣の指定を受けました。その後、当社は、常滑沖の海上において空港島の造成及び空港施設の建設を行い、2005年2月に中部国際空港が開港しました。

開港以来、当社グループは「地域に愛され、親しまれる空港づくり」を目指した空港運営に取り組んでまいりました。大きな変化を見せる新しい時代に向かう今、当社グループはよりいっそうお役に立てる存在になるべく、この姿の実現に向けて、従業員全員が一丸となって邁進してまいります。

1.2 沿革

1.2.1 目的

中部国際空港は、増大する中部圏の航空需要に対応する24時間運用の本格的国際空港の必要性を受けて、1996年12月に閣議決定された第7次空港整備五箇年計画において大都市圏における拠点空港として事業の推進が決定されました。中部国際空港の設置及び管理に関する法律第二条では、中部国際空港を国際航空輸送網の拠点となる空港として、愛知県の地先水面で政令で定める位置に設置するものと定義しています。

1.2.2 事業

当社の事業活動は、中部国際空港の設置及び管理に関する法律、航空法、空港法等、関連法令の規制を受けています。

中部国際空港の設置及び管理に関する法律第六条に基づき、当社は次の事業を営むものとし、

- 一 中部国際空港の設置及び管理
- 二 中部国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第二条第五項に規定する航空保安施設の設置及び管理
- 三 中部国際空港の機能を確保するために必要な航空旅客及び航空貨物の取扱施設、航空機給油施設その他の政令で定める施設並びにこれらの施設以外の施設で中部

国際空港を利用する者の利便に資するために当該空港の敷地内に建設することが適当であると認められる事務所、店舗その他の政令で定めるものの建設及び管理

四 前三号の事業に附帯する事業

五 前各号に掲げるもののほか、中部国際空港の設置及び管理を効率的に行うために必要な事業

1.2.3 国の航空政策における位置付け

国土交通省は空港政策として空港の処理能力及び管制処理能力の向上による航空ネットワークの基盤強化及び利便性向上や地方航空ネットワークの安定的な確保を図るとともに、空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進するために必要な事業を実施し、地方の創生及び地域の活性化を推進しています。中部国際空港は中部圏における拠点空港として位置付けられ、中部圏の地域創生及び活性化を推進しています。

1.3 経営の基本方針

当社グループは、日本の主要ゲートウェイとして進化を続け、地域社会の発展に貢献するスマートで魅力的な拠点空港の実現を目指すため、「Safety First, Centrair」「Sustainable Growth, Centrair」「Super Smart, Centrair」「Smile!, Centrair」という4つの「S」を掲げてSDGs 経営を実践し、セントレアグループの役員・従業員が一丸となって、あらゆる関係事業者及び地域の皆さまと連携しながら全力で取り組んでまいります。

<基本理念>

- ① 世界の最新技術と知識を結集し、21世紀にふさわしい、利便性・経済性に優れた競争力のある国際ハブ空港作りに努める。
- ② 「お客様第一」を旨とし、魅力あるサービスの提供を通じて21世紀の国内外の航空ネットワーク発展に寄与する。
- ③ 地域に根づいた企業として、環境への配慮に努め、豊かな地域社会づくりに貢献する。
- ④ 「オープンでフェア」を企業行動の基本とし、社会から信頼される企業市民となる。
- ⑤ 効率的な事業運営に努め、健全経営を実現する。
- ⑥ 人材育成に努め、自由闊達で風通しの良い企業風土を確立し、企業の活力を最大限に発揮する

1.4 環境方針

当社グループは、中部圏における航空需要の増大に適切に対応し、中部圏と世界を結ぶ重要な架け橋となる中部国際空港(セントレア)の中核として、その運営を担っています。空港の運営に当たっては、地球環境保全の重要性を認識し、環境負荷の低減や循環型社会の形成に寄与することを経営の優先課題のひとつとして捉え、その実現のために、すべての役員・社員をあげて環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を図ることにより、率先して次の取組を行います。

- ① 環境負荷の低減に取り組みます。
- ② 省エネ・省資源に取り組みます。
- ③ 環境パートナーシップをはぐくみます。
- ④ 空港の運営事業にかかわる環境関連法規等を遵守するとともに、汚染の予防に努めます。

【具体的な取組】

セントレアの環境方針	環境効果	主な取組
① 環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CO₂排出量の削減 ✓ 水素エネルギーの利活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コージェネレーションによる地域冷暖房システム ✓ ハイドラント方式による給油システム ✓ 空港内における低公害車導入 ✓ GPU 利用促進 ✓ 水素エネルギーの活用
② 省エネ・省資源の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ エネルギー使用量の削減 ✓ 上水使用量の削減 ✓ 一般廃棄物の削減 ✓ プラスチックスマート 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光発電システム ✓ 自然採光・光触媒ガラスの採用 ✓ 空港内のLED化 ✓ 雨水・中水の利活用 ✓ 空港島内にリサイクルセンターを設置し廃棄物の適正処理 ✓ マイバッグ・マイカップ等の利用推進 ✓ レジ袋の環境素材利用
③ 環境パートナーシップの構築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 様々な形での情報発信と地域との連携及び産学連携 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ インターネットによる情報発信 ✓ 空港内への情報コーナー設置 ✓ 地域イベントへの参加 ✓ セントレア島内クリーン活動 ✓ 屋内緑化(グリーンカーテン)
④ 空港運営に関わる環境法令遵守・汚染予防	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 航空騒音の低減 ✓ 環境関連法類の遵守 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 航空機騒音に配慮した飛行経路 ✓ 環境監視システムによるデータ収集 ✓ 環境マネジメントシステム

1.5 ソーシャルボンド発行の意義

中部国際空港は、日本の主要な国際空港として位置づけられており、当社のソーシャルボンド発行により、空港というソーシャルプロジェクトを通じた社会的課題の解決や SDGs の達成に貢献できるものと考えます。また、中部国際空港が達成すべき目標に必要な資金の調達において、債券投資家をはじめとした全てのステークホルダーに当社から積極的に情報発

信し、建設的な対話を行うことで、ステークホルダーとの継続した信頼関係を構築してまいります。

当社が発行するソーシャルボンドは、中部国際空港が達成すべき以下の目標に資する事業を充当対象とします。

- ① 空港利用者の利便性向上を図ること
- ② 空港の安全・安心の確保を図ること
- ③ 環境に配慮した空港運営を図ること
- ④ 地域経済の活性化及び周辺地域との共生を図ること
- ⑤ 健全な経営基盤の維持・安定を図ること

2. ソーシャルボンド・フレームワーク

本フレームワークは、以下の枠組みに則り策定しております。

- ・ ICMA ソーシャルボンド原則 2021
- ・ 金融庁ソーシャルボンドガイドライン

2.1 調達資金の使途

2.1.1 適格クライテリア

ソーシャルボンドの発行代わり金は、法令に規定される事業のうち以下の適格事業に関連する新規資金又は借り換え資金に充当する予定です。

適格事業	概要	ソーシャルボンド原則及び金融庁 ソーシャルボンドガイドライン 適格カテゴリと対象となる人々	SDGs との 整合性
空港事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置及び管理 ・ 空港運営に必要不可欠な施策(※)等 ※老朽化対策、防災・減災対策、ユニバーサルデザイン推進、感染症対策、環境・省エネ対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手ごろな価格の基本的インフラ設備 ・ 必要不可欠なサービスへのアクセス ・ 雇用創出 ・ 社会経済的向上とエンパワメント ・ 地方創生 対象となる人々: 地域企業・住民、障がい者、高齢者を含む一般大衆	11. 住み続けられるまちづくりを
商業事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業施設の設置・運営及びテナント管理 ・ 免税店、小売店、飲食店等の直営商業店舗の設置及び運営等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用創出 ・ 社会経済的向上とエンパワメント ・ 地方創生 対象となる人々: 地域企業・住民を含む一般大衆	8. 働きがいも、経済成長も
交通アクセス施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通アクセス(鉄道・バス・タクシー等)に関する施設の設置及び管理 ・ 駐車場の設置及び管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手ごろな価格の基本的インフラ設備 ・ 雇用創出 ・ 地方創生 対象となる人々: 地域企業・住民を含む一般大衆	11. 住み続けられるまちづくりを

中部国際空港は、増大する中部圏の航空需要に対応する 24 時間運用の本格的国際空港の必要性を受け、第 7 次空港整備五箇年計画において大都市圏における拠点空港として位置づけられ事業の推進が決定、関連法に基づき設置されました。かかる背景から、国際拠点空港の公共的な役割を果たし、当社の認識する社会的課題としての「基本的インフラ」の

整備のため、「空港事業」において航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の設置・保守・管理を実施しています。また、空港運営に必要不可欠な施策を施すことで空港機能を適切に維持し、「交通アクセス施設事業」により交通アクセスを確保することで、あらゆる利用者に対し「必要不可欠なサービス」を提供しています。「商業事業」は、航空旅客以外にも空港を観光レクリエーション施設として来訪する顧客を呼び込む役割も持っており、空港の魅力向上に寄与し空港事業を支えています。これらの事業が生み出す収益を次の成長のための投資に向けることで、持続的な成長と持続可能な国際拠点空港の運営を目指します。また、空港事業や商業事業に従事する従業員は近隣地域の住民が多く、「雇用創出」やそれによる「社会経済的向上とエンパワーメント」「地方創生」の実現に貢献しています。



2.1.2 除外クライテリア

ソーシャルボンドで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・ 法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄・腐敗・恐喝・横領等の不適切な関係
- ・ 人権・環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

当社財務部が関連する事業部門と協議を行い、適格クライテリアに基づき充当事業を選定します。ソーシャルボンドの発行に際し選定された充当事業については、財務担当取締役が最終決定します。なお、中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき、当社は毎事業年度の開始前に当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出し、その認可を受けており、当該事業計画にはすべての適格事業が含まれています。

2.3 調達資金の管理

当社ではソーシャルボンドの発行による手取り金について、全額充当されるまで事業年度毎に、会計システムを用いて当社財務部が調達資金の充当状況を管理します。また、対象事業を含む決算会計書類は会計年度終了時に会計監査人による会計監査を受けています。調達資金が適格クライテリアを満たす事業に全額充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理します。

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格クライテリアを満たす事業に調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況を年次で、当社ウェブサイト上に開示します。

開示内容は、適格事業に対する資金充当額、調達資金の未充当資金額及び調達資金毎の充当額全額のうち借り換え金として充当された金額です。

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

2.4.2 インパクト・レポーティング

当社は、適格クライテリアを満たす事業に調達資金が全額充当されるまでの間、以下の社会効果に関する指標等を、実務上可能な範囲で年次で当社ウェブサイト上に開示します。

適格事業	アウトプット	アウトカム	インパクト
空港事業	<ul style="list-style-type: none">航空保安施設、航空旅客サービス施設及び航空貨物取扱施設の概要空港運営に必要な不可欠な施策の概要	<ul style="list-style-type: none">空港の年間利用者数発着回数ネットワーク(エアライン数)	<ul style="list-style-type: none">安全・安心で利便性の高い空港運営中部圏の地域再生・地域活性化
商業事業	<ul style="list-style-type: none">商業施設の概要	<ul style="list-style-type: none">テナント数来客数直営店数空港島の総従業員数および地域住民の割合	<ul style="list-style-type: none">近隣地域の地域再生・地域活性化
交通アクセス施設事業	<ul style="list-style-type: none">交通アクセス施設の概要	<ul style="list-style-type: none">交通アクセス施設の年間利用者数	<ul style="list-style-type: none">安全・安心で利便性の高い空港運営

2.5 外部レビュー

当社は、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センターより、本ソーシャルボンド・フレームワークと、ICMA ソーシャルボンド原則 2021 及び金融庁ソーシャルボンドガイドラインとの適合性に対するセカンド・オピニオンを取得しております。

以上